様式2-1 [継続事業分]

平成30年度事業別評価調書

整理番号

108 事業名〔地区名〕

市町村合併支援道路整備事業 〔二本松市 一般国道459号西新殿工区〕

全体事業費

2,045 百万円

採択年度 H20

0 完成目標年度 *

H33 担当部(局)課名

土木部 道路整備課

※完成目標年度は、標準的な工程を想定して設定しているが、毎年度の予算は担保されたものではなく、用地取得状況や施工上の条件変化等、不確定な要素があるため、確定したものではない。

評価対象理由

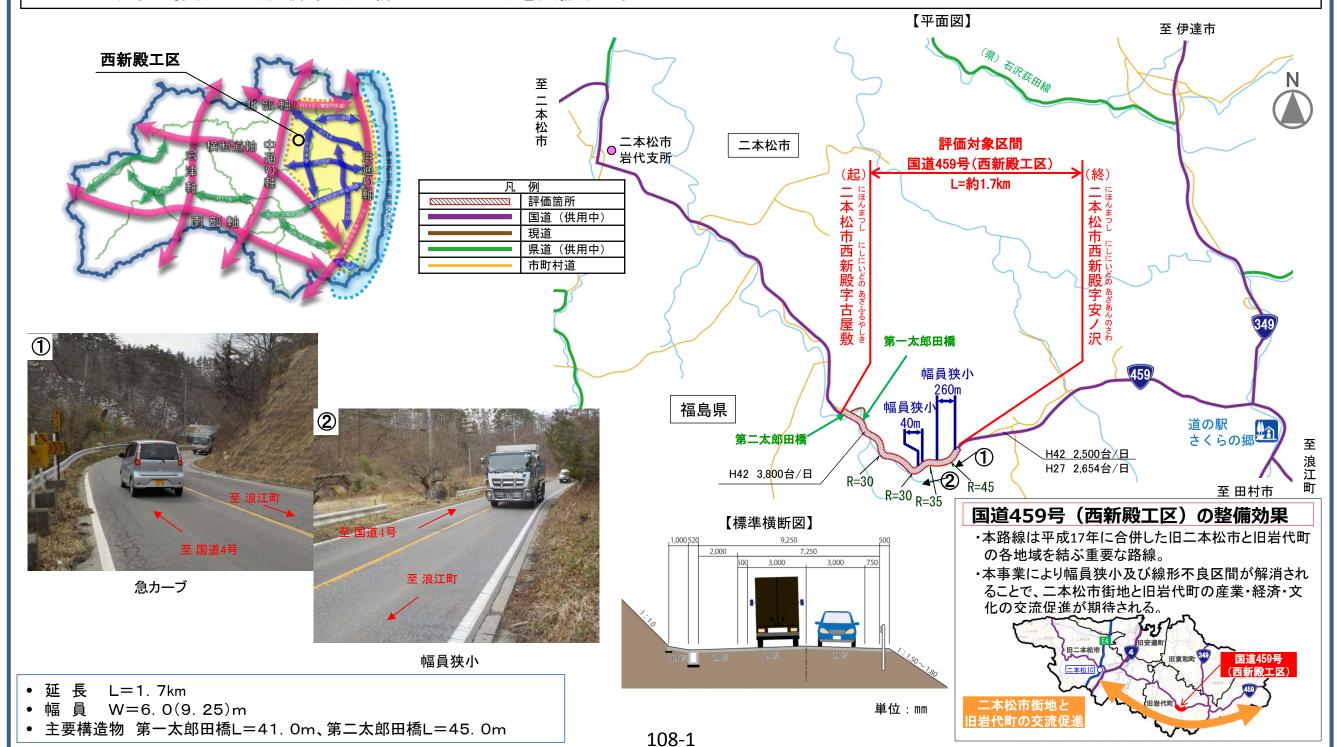
事業採択時(平成20年度)から10年経過

前回評価時の対応方針

委員会からの提言: - 、付帯意見等: - 、県の対応方針: -

1 事業の概要

国道459号(西新殿工区)は、平成17年に合併した旧二本松市と旧岩代町を連絡する路線であるが、幅員が狭く急カーブが連続していることから、その解消により合併市町の新たなまちづくりを支援する。



2 事業の進捗状況等

評価基準 A:特に問題なし、B:問題あるが解決の見込みあり、C:問題があり解決が難しい

(百万円)

						(- / - 1 - 7 /
全体事業費		事業	年度別執行額			
前回	今回 (前回差)	執行済額	~27年度	28年度	29年度	30年度見込
_	2,045 (—)	1,003	532	250	221	105

(1)現状及び見通し 〔評価(A)·B・C〕

- 平成28年度に第一太郎田橋工事完了。
- 平成30年度に第二太郎田橋工事完了及びバイパス区間の供用開始予定。
- 用地取得は概ね完了しており、今後も計画のとおり事業を推進。
- 平成33年度の完成を目指す。

(2)期待される効果 〔評価(A)·B·C〕

- 本路線は平成17年に合併した旧二本松市と旧岩代町の各地域を結ぶ重要な路線
- 幅員狭小及び線形不良区間の解消により、二本松市街地と旧岩代町の産業・経済・ 文化の交流促進を期待を図る。

(3)事業を巡る社会経済情勢の現状・変化、地元住民等の意向 〔評価(A)・B・C〕

- 「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第36号)」に基づき、平成26年度に事業期間を見直した。
- 急カーブが連続し、さらにすれ違い困難な区間があり、「国道459号福島・二本松・浪 江間道路整備促進期成同盟会」より整備促進について要望されている。

(4)評価指標の状況 [評価(A)·B·C]

評価指標	採択時(H20)	完成時(H33)	備考
幅員狭小区間(m)	300	解消	
線形不良(急カーブ)箇所	4	解消	

【その他参考となる数値】

- •現況交通量(H27) 2.654台/日
- ·将来交通量(H42) 3,800台/日
- (5)費用対効果の状況・要因の変化 〔評価(A)・B・C〕

$$B/C = \frac{13.3 + 2.7 + 0.0}{20.4 + 1.0} = 0.75$$
 (前回值 —)

- •[B]道路事業における総便益(走行時間短縮便益+走行経費減少便益+交通事故 減少便益の合計)
- •[C]道路事業に要する総費用(道路整備に要する事業費+道路維持管理に要する 費用の合計)

【参考值】

B/C =
$$\frac{13.3+2.7+0.0+3.0^{*1}}{20.4+1.0}$$
 × 1.500*2 = 1.33

- *1: 追加便益: 3.0億円(迂回の解消効果、冬期交通の効果、CO2排出削減効果、救 命救急へのアクセス向上効果)
- *2:地域修正係数:1.500(中通り)
- (6)コスト縮減の取組・代替案の検討状況 〔評価(A)・B・C〕
- 切盛土を少なくし経済性に配慮した道路計画で事業を推進。
- 再生骨材利用によるコスト縮減。
- 代替案については、懸案箇所を最短で解消するルートであり、ルート変更の可能性はない。

3 評価

(1)県の対応方針案 (2)理由 事業継続 事業を取り巻く環境は特に変化しておらず、事業採択時と同様の効果発現が見込まれることから、 二本松市街地と旧岩代町の交流促進を図り、合併町村のまちづくりを支援するために現計画のとおり整備を進める必要がある。